

SDGs 未来都市こまきロゴマークの使用に関する要綱

〔令和 5 年 2 月 22 日〕
〔4 小秘第 2368 号〕

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、SDGs 未来都市こまきロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第 2 条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、SDGs 未来都市こまきロゴマーク使用許可申請書（様式第 1）を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

- (1) 市が業務に関し使用するとき。
- (2) 学校その他の教育機関が教育等の目的で使用するとき。
- (3) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
- (4) こまき SDGs 推進パートナーが PR を含む SDGs に資する活動の範囲内で使用するとき。
- (5) その他市長が適当と認めたとき。

(使用の許可)

第 3 条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、ロゴマークの使用を許可し、その旨を SDGs 未来都市こまきロゴマーク使用許可（変更）通知書（様式第 2）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項に規定する許可を与える場合において、必要な条件を付すことができるものとする。

(使用の不許可)

第 4 条 市長は、第 2 条の規定により申請された内容が、次の各号のいずれかに該当するときは、ロゴマークの使用を許可しないこととし、その旨及びその理由を SDGs 未来都市こまきロゴマーク使用不許可通知書（様式第 3）により申請者に通知するものとする。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (2) 特定の政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又は利用するおそれがあるとき。
- (3) 不当な利益を得るために利用し、又は利用するおそれがあるとき。

(4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又は使用するおそれがあるとき。

(5) S D G s に資する取組と認められないとき。

(6) 市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。

(7) その他市長が使用について不相当と認めたとき。

(使用上の遵守事項)

第5条 第3条の規定により許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可を受けた使用目的及び使用方法で使用する。

(2) 別に定めるS D G s 未来都市こまきロゴマニュアルに従って正しく使用すること。ただし、市長が適当と認めた場合は、この限りでない。

(3) ロゴマークを使用した物件が完成したときは、速やかに当該物件を市長に提出すること。ただし、物件の提出が困難なものについては、その写真の提出をもって物件の提出に代えることができるものとする。

(4) 商標、意匠等の登録出願を行わないこと。

(使用料)

第6条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(許可内容の変更)

第7条 使用者は、許可の内容を変更しようとするときは、あらかじめS D G s 未来都市こまきロゴマーク使用許可変更申請書（様式第4）を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、変更を許可し、その旨をS D G s 未来都市こまきロゴマーク使用許可（変更）通知書により、当該申請をした者に通知するものとする。

3 第3条第2項及び第4条の規定は、前2項の場合について準用する。

(使用許可の取消し等)

第8条 市長は、ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、許可を取り消すとともに、その旨及びその理由をS D G s 未来都市こまきロゴマーク使用許可取消通知書（様式第5）により使用者に通知するものとする。

(1) 第4条各号のいずれかに該当すると認められるとき。

(2) 第5条の規定に違反すると認められるとき。

- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたと認められるとき。
- 2 市は、前項の規定による許可の取消しにより使用者に生じた損害について、その責めを負わないものとする。
- 3 第1項の規定により許可を取り消された者は、ロゴマークを使用した物件を使用してはならない。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月1日から施行する。

様式第 1 (第 2 条関係)

SDG s 未来都市こまきロゴマーク使用許可申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

住 所

氏 名
(団体名及び代表者名)

電 話
メールアドレス

SDG s 未来都市こまきロゴマークを下記のとおり使用したいので申請します。

記

使用目的 及び 使用方法	
上記使用により貢献するSDG s のゴール番号及びその内容	
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで
添 付 書 類	企画書 (レイアウト、原稿等)

SDG s 未来都市こまきロゴマークの使用に関する要綱第 8 条第 1 項各号に該当すると認められた場合には、直ちにロゴマークの使用を中止し、市長の指示に従うことを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第2（第3条、第7条関係）

SDGs未来都市こまきロゴマーク使用許可（変更）通知書

第 年 月 日 号

様

小牧市長



年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用について、下記のとおり許可します。

記

使用目的 及び 使用方法	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで

- (1) 指示された色、形等の規格に沿って正しく使用してください。
- (2) 使用許可を受けた使用目的及び使用方法で使用してください。
- (3) 使用許可を受けた内容に変更が生じた場合は、SDGs未来都市こまきロゴマーク使用許可変更申請書を提出してください。
- (4) ロゴマークを使用した物件の完成後は、当該物件を速やかに市長に提出してください。ただし、当該物件の提出が困難な場合は、写真の提出をもって代えることができます。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3（第4条関係）

SDGs 未来都市こまきロゴマーク使用不許可通知書

第 年 月 日
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用については、下記の理由により許可できません。

記

理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第7条関係）

SDGs未来都市こまきロゴマーク使用許可変更申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

住 所

氏 名
（団体名及び代表者名）

電 話
メールアドレス

下記のとおりSDGs未来都市こまきロゴマークの使用許可の内容を変更したいので申請します。

記

	変更前	変更後
使用目的 及び 使用方法		
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
備考	許可番号 第 号	変更内容は別添のとおり

SDGs未来都市こまきロゴマークの使用に関する要綱第8条第1項各号に該当すると認められた場合には、直ちにロゴマークの使用を中止し、市長の指示に従うことを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 5 (第 8 条関係)

SDGs 未来都市こまきロゴマーク使用許可取消通知書

第 年 月 日
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日第 号で許可をしたロゴマークの使用については、下記の理由により許可を取り消します。

記

理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。